

第5次寒川町行政改革実施計画

・平成26年度上半期実施報告(案)

平成26年 月

《取り組み項目一覧》

基本項目		取り組みの 効果	主管課／掲載ページ	
重点事項				
取り組み 番号	取り組み項目 (重点事項ごと①～)			
1 簡素で効率的な行財政運営の推進				
1 事務事業の見直し				
1	①外郭団体の補助の見直し	経費節減	福祉課 高齢介護課 産業振興課	1ページ 2ページ 3, 4ページ
2	②学校給食運営のあり方の検討	経費節減	学校教育課	5ページ
3	③指定管理者制度の導入推進	経費節減	企画政策課	6ページ
4	④外部評価の実施	財源確保 経費節減	企画政策課	7ページ
2 財源の確保と経費の縮減				
5	①徴収金収納率の維持向上	財源確保	収納対策課 保険年金課 高齢介護課 子ども青少年課	8ページ 9ページ 10ページ 11ページ
6	②公共下水道使用料の見直し	財源確保	下水道課	12ページ
7	③公共下水道への接続促進	財源確保	下水道課	13ページ
8	④医療費の負担軽減	経費節減	保険年金課	14ページ
9	⑤町債残高の縮減	経費節減	財政課	15ページ
3 人事管理の推進				
10	①勤務評定制度の活用	組織の 活性化	総務課	16ページ
11	②人件費の見直し	経費節減	総務課	17ページ

基本項目		取り組みの 効果	主管課／掲載ページ	
重点事項				
取り組み 番号	取り組み項目 (重点事項ごと①～)			
2 町民との関わりを重視した行政の推進				
1 広聴の推進と町民サービスの向上				
12	①町民との意見交換の推進	住民協働	協働文化推進課	18ページ
2 町民との協働の推進				
13	①審議会等への町民参加の推進	住民協働	協働文化推進課	19ページ
14	②町民ボランティア制度の確立	住民協働	協働文化推進課	20ページ

【進行管理表の見方】

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進		重点事項1 事務事業の見直し		No. 取り組み項目		大綱における基本項目		現況及び目標		実施年度		目標		期間全体の目標額	
1	現況と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。		大綱における重点事項		取り組み項目に関する現況と課題		現況及び目標		24年度	実施	25年度		2,500万円の減	
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図るような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。		個別の取り組み項目		取り組みを行う課		〈現状〉22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円		25年度	実施	26年度			2,500万円の減
				個別の取り組み内容の説明		取り組みを行う上で の目標(数値等)		〈目標〉補助のあり方の見直し		26年度		実施			
				スケジュールと状況		スケジュール		関係課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課		年度実績		進捗状況			
				24年度		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		進捗状況	
				実施内容		社会福祉協議会に事業の洗い出しをさせ、補助する事業の適正化を図る。 社会福祉協議会の会費額の妥当性について検討を依頼する。		社会福祉協議会に確認した内容を基に補助対象事業の精査を行った。 社会福祉協議会の会費額の妥当性について平成24年度中に検討するよう依頼した。		補助金は事業に係る経費に対して交付するものとし、次年度予算へ反映 25年度町予算要求段階 における補助金額(3,804万円)		年度終了時点の実績		年度終了時点の進捗状況	
				その他取り組み事項等		・22年度の決算額を基に、24年度と25年度であわせて5%の削減を行う。 参考:24年度当初予算額 約3,939万円 23年度 " 約4,020万円(決算額 約3,327万円) ・町補助金からの積立分の返納済み(社会福祉基金積立金へ協力した補助金S62年~H4年で5,500万円から緊急財政により取り崩し分を除く3,350万円)		年間の実施目標や四半期ごとの実績等		主管課(中心となる課)及び関係する課		年度終了時点の実績		進捗状況	
				単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		186万円の減(4.66%の削減)		(算出根拠) 基準値とした平成22年度決算額と平成24年度の取り組み結果としての平成25年度当初予算額とを比較したもの		年度実績		進捗状況			
				25年		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		進捗状況	
				スケジュール		目標								進捗状況	
				実績										進捗状況	

福祉課(社会福祉協議会分)

取り組み内容に関する
現況と今後の目標

大綱における重点事項

取り組み項目に関する
現況と課題

個別の取り組み項目

現況及び目標

取り組みを行う課

実施年度

目標

期間全体の目標額

取り組みを行う上で
の目標(数値等)

〈目標〉補助のあり方の見直し

主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課

関係課:

予想される収入や
削減の額

スケジュールと状況

個別の取り組み
内容の説明

第1四半期

第2四半期

第3四半期

第4四半期

年度実績

進捗状況

スケジュール

目標

実績

実施内容

その他取り組み事項等

次年度に向けた課題

単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】

第1四半期

第2四半期

第3四半期

第4四半期

年度実績

進捗状況

スケジュール

目標

実績

進捗状況

□ 予定以上

□ 予定どおり

□ 遅れ

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項1 事務事業の見直し

福祉課(社会福祉協議会分)

No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	〈現状〉22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円 〈目標〉補助のあり方の見直し 主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —	24年度	実施	2,500万円の減
			25年度	実施		
			26年度	実施		

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	・自主財源の確保を目指し、常に目標を設定し計画的に取り組むよう協議を重ねていく。 ・補助対象事業の実態把握に努める。 ・収益事業や委託事業の導入については、積極的に取り組むよう指導していく。					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	自主財源の目標を設定するよう指導した。	自主財源の確保を目指し、会費の増を図るために会員を増やすなどの方策を指導した。	収益事業や委託事業の導入について、ヒアリングを行い、検討、準備を進めた。			
その他取り組み事項等		・平成26年度から人件費補助から事業費補助へ転換した。今後も事業ごとに実態把握に努めるとともに協議を重ね、適正化を図っていく。 ・平成27年度新規事業について、事業の実態把握に努め、委託事業の導入も含め協議していく。					
今後の課題		・今後町が行うことを考えている在宅の福祉サービスについて、社協と連携して行うことについて、体制の強化と合わせ、準備期間も含めて協議・検討・指導を行っていく。					

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△519万円 (2,077万円×25%)	△625万円
商工会	1,718万円	20%	△86万円 (1,718万円×5%)	△416万円 (2,077万円×20%)	△502万円
観光協会	620万円	8%	△31万円 (620万円×5%)	△166万円 (2,077万円×8%)	△197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項1 事務事業の見直し

高齢介護課
(シルバー人材センター分)

No. 取り組み項目		①外郭団体の補助の見直し				
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額 2,500万円 の減
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体に一定程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	〈現状〉22年度補助額(決算額)	24年度	実施	
			社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円	25年度	実施	
			〈目標〉補助のあり方の見直し	26年度	実施	
		主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	目標	職種や受注の増を図るための提案を含め指導を行うとともに、受注目標を設定させる。(件数は各四半期ごとの契約件数で表す)					
	スケジュール	受注目標 公共 24件 3,400万円 民間 500件 1,600万円	受注目標 公共 2件 900万円 民間 510件 2,200万円	受注目標 公共 2件 900万円 民間 510件 2,200万円	受注目標 公共 2件 800万円 民間 200件 1,200万円		
	実績	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 20件 1,516万円 民間 392件 1,644万円	職種や受注増を図るための提案、指導を行った。 受注件数 契約金額(単価契約あり) 公共 0件 1,806万円 民間 406件 1,971万円				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR企業訪問等により受注件数の増を図れるよう指導した。	自主財源の増を図るため新規職種拡大、ポスティングによるPR企業訪問等により受注件数の増を図れるよう指導した。				
その他取り組み事項等		○自主財源の確保に係る取り組みについては、新規職種拡大として派遣事業を行うため、企業等に更なるPRをするよう指導している。					
今後の課題		○企業に対しての派遣事業は、企業のニーズとのマッチングが可能なのか再検討する必要がある。					

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせ て5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額 目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△519万円 (2,077万円×25%)	△625万円
商工会	1,718万円	20%	△86万円 (1,718万円×5%)	△416万円 (2,077万円×20%)	△502万円
観光協会	620万円	8%	△31万円 (620万円×5%)	△166万円 (2,077万円×8%)	△197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項1 事務事業の見直し

産業振興課(商工会分)

No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	<現状>22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円	24年度	実施	2,500万円の減
				25年度	実施	
				26年度	実施	
		<目標>補助のあり方の見直し	主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課			
			関係課: —			

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標 予算の削減は限界なので、補助金に見合った働きを町の意向に沿った形で効率よく実施してもらうために、しっかりとコミュニケーションをとっていく。 					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績						
	実施内容	寒川駅北口地区の活性化に向けたイベントや商業振興として実施している棒コロの促進など、町の意向を伝え、徐々に力が入り始めている。						
	その他取り組み事項等	専務理事としての町OB派遣の廃止による町と商工会とのパイプ役がいなくなったことによる連携不足への不安を解消するため、職員同士のミーティング、懇親会を開催するなど、職員相互のコミュニケーションを図り、商工業振興の目的達成に向けて取り組んでいる。						
	今後の課題	プロパーである商工会職員のペースに巻き込まれないように、コミュニケーションを図りつつも、馴れ合いになることなく、指導していくことができるよう、しっかり町内部の意思を固めておく。						

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△ 976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△ 519万円 (2,077万円×25%)	△ 625万円
商工会	1,718万円	20%	△ 86万円 (1,718万円×5%)	△ 416万円 (2,077万円×20%)	△ 502万円
観光協会	620万円	8%	△ 31万円 (620万円×5%)	△ 166万円 (2,077万円×8%)	△ 197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進
重点事項1 事務事業の見直し

産業振興課(観光協会分)

No. 取り組み項目						
①外郭団体の補助の見直し						
1	現状と課題	町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっているが、本来は公共性の高い「事業に対する補助」として支払われるもので、人件費は目的とする事業にかかる部分のみが対象とされるべきである。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、観光協会に対する補助金について、人件費部分の精査により24、25年度は5%の削減を図るとともに、事業費補助への転換を進め、各団体にある程度の自立を求めながら、経費の回収や収益の増を図れるような運営体制をつくることにより、さらに補助額の見直しを図る。	<現状>22年度補助額(決算額) 社会福祉協議会 3,990万円 シルバー人材センター 2,119万円 商工会 2,468万円 観光協会 620万円	24年度	実施	2,500万円の減
				25年度	実施	
				26年度	実施	
			〈目標〉補助のあり方の見直し	主管課: 福祉課、高齢介護課、産業振興課 関係課: —		

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	適切な人員配置と観光案内所兼事務所の設置を早急に実現させるとともに、一般社団法人化したメリットを最大限に生かし、自主財源の確保に向けた事業展開を促す。 				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
		実績	目標どおり	目標どおり			
	実施内容	長期的な視野に立ち、組織充実に向け非常勤職員を1名採用した。	観光案内所兼事務所について、具体的な候補地の調整を行った。				
	その他取り組み事項等	4月1日にこれまでの任意団体から一般社団法人に移行し、新たな事業として寒河江市の観光物産協会と連携し特産品販売を行うなど、自主財源確保に向けた取り組みを進めている。					
今後の課題	数年で職員が入れ替わるなど継続的に職員体制の充実が図れていないことや、観光案内所兼事務所の移転問題など、組織運営全般が不安定である。						

○単年度における目標金額の考え方

団体名	基準額 (H22年度決算額)	4団体における 基準額での割合	H24・H25年度の取り組み結果としての効果額目標 (H25・26年度の当初予算額と基準額との比較による削減値2年分合わせて5%の削減)	H26年度の取り組み結果としての効果額目標 (H27年度の当初予算額と基準額との比較による削減値)	期間全体における団体別の効果額目標
社会福祉協議会	3,990万円	47%	△200万円 (3,990万円×5%)	△ 976万円 (2,077万円×47%)	△1,176万円
シルバー人材センター	2,119万円	25%	△106万円 (2,119万円×5%)	△ 519万円 (2,077万円×25%)	△ 625万円
商工会	1,718万円	20%	△ 86万円 (1,718万円×5%)	△ 416万円 (2,077万円×20%)	△ 502万円
観光協会	620万円	8%	△ 31万円 (620万円×5%)	△ 166万円 (2,077万円×8%)	△ 197万円
計	8,447万円	100%	△423万円	△2,077万円	△2,500万円

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項1 事務事業の見直し

学校教育課

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
2	②学校給食運営のあり方の検討					
	現状と課題	平成17年の国の方針(地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針)により、現業職の給与の見直しなどが求められており、町では退職者の補充を行わない方向性となっている。24年度及び26年度に調理員の退職者が1名ずつ出るため、正規職員数が1校あたり3名を割る26年度より前に、施設の老朽化による大規模改修の必要性などとあわせて町としての方針を決めなければならない。(※H25.4.1現在の予測では、1校あたりの正規職員数が3名を割るのは27年度)	〈現状〉各小学校で自校方式により実施 〈目標〉給食運営の今後のあり方を決定	24年度	検討	—
	取り組みの内容	町の学校給食運営に関して、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討し、今後のあり方を決定する。		25年度	方針決定	
				26年度	—	
		主管課: 学校教育課 関係課: 教育総務課				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長へ提言 ・教育委員へ報告(意見を伺う) ・町長へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議へ付議 ・町の方針決定 				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	スケジュール	学校給食検討会において、これまでに各種方式について調査をしたものをまとめ、それについて内容の確認及び修正を行った。まとめたものを教育長に提言し、学校給食検討会は終了。寒川町学校給食あり方検討会の報告書及び学校給食検討会のまとめをもとに、教育委員会としての方向性について(骨子案)を作成し、教育委員会内で検討した。	教育委員会としての基本方針を決定した。				
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○5月19日 第6回学校給食検討会を実施。これまでに各種方式について調査をしたものまとめについて、見直した。 ○教育長に提言。 ○6月20日教育委員会6月定例会に学校給食検討会の報告及び教育委員会としての方向性について(骨子案)検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○7月18日教育委員会7月定例会において「中学校給食実施にあたっての基本方針について」議案を提出し、修正のうえ了承を得た。 ○8月12日部長会議にて教育委員会の方針を報告。 ○9月5日教育委員会としての方針を町議会に報告。 				
	その他取り組み事項等	給食(デリバリー)について、3中学校の校舎内の受け入れ場所や、現状の確認を行った。					
今後の課題	内部検討会の調査をまとめること、教育委員会としての方針を決めることに時間がかかったことが原因で、スケジュールどおりに進めることができなかった。デリバリー給食を調査する中で、学校のデリバリーを行っている業者に話を聞いた。業者側としては、学校給食を受ける場合、新たにレーンを作るため、どこの業者もすぐに受けることは大変である。また、応募をかける場合すぐには業者が受け入れる準備ができないので、ある程度の期間(1年ぐらい)を設ける必要がある。また、児童(高学年)・生徒及びその保護者への説明を丁寧に行っていく必要がある。以上のことが、デリバリー給食を実施する場合の課題である。						

基本項目1 簡素で効率的な行政財政運営の推進
 重点事項1 事務事業の見直し

企画政策課

No. 取り組み項目					
3	③指定管理者制度の導入推進				
	現状と課題	町の所有する公の施設においては、直営や従来の委託では常に町の管理下にあった。指定管理者制度の導入により民間が運営管理を行い、そのノウハウや経営手法を取り入れることで、経費の削減や利用者サービスの向上が見込まれる。	現状及び目標	実施年度	目標
	取り組みの内容	公の施設について、施設の特性を考慮したうえで、指定管理者制度の導入を図る。	〈現状〉22年度末 指定管理実施施設数 20施設 ※検討すべき公の施設 48施設(寒川総合図書館、寒川文書館、文化財学習センター、さむかわ庭球場、田端及び倉見スポーツ公園、公民館4館、都市公園38ヶ所)	24年度	2施設に導入
			〈目標〉指定管理者制度導入における公募施設数 ※目標額は、24年度から導入予定の指定管理者による事業計画の予定金額と現行の指定管理料との比較による差額です。	25年度	—
			主管課: 企画政策課 関係課: 公の施設を保有する課	26年度	—
				期間全体の目標額	
				3,000万円の減	

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	「(仮称)第6次寒川町行政改革プラン」の策定作業を行う中で、各公の施設所管課に対し、指定管理者制度導入を主としたアウトソーシングの可能性に関するヒアリングを行い、同プランに反映する。				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	※26年度末に期間満了を迎える指定管理者導入済み施設 → なし ※スポーツ公園について平成27年度から制度を導入することとした場合には、平成25年度と同様の選定に係る作業が発生する。 町営プールを停止したことにより、寒川総合体育館についてのみ指定管理を継続				
	実施内容	指定管理者制度の活用を含め、アウトソーシングが可能と思われる事務や事業を抽出		第6次寒川町行政改革プラン及び進行管理表の素案を作成			
		企画政策課・財政課による全事業を対象として実施したヒアリングでアウトソーシングの可能性があるとした事務事業及び各課においてアウトソーシングの可能性があると抽出した事務事業について取りまとめを行い、指定管理者制度を含めたアウトソーシングの導入が可能な施設や事務事業等の検討を行った。	寒川総合体育館における指定管理料の比較 (23年度と比べ 1,105万円の減) 26年度指定管理料 9,895万円 23年度 " 11,000万円	アウトソーシングの推進を掲げた『(仮称)第6次寒川町行政改革プラン』とその進行管理表の素案を作成し、その中で指定管理者制度の活用を項目として掲げ、更なる検討を進めた。			
その他取り組み事項等	○本年度が町総合計画後期基本計画第2次実施計画の策定年度であることから、その策定作業として実施した企画政策課・財政課による全事業を対象としたヒアリングにおいて、各公の施設所管課に対し指定管理者制度導入に係る検討指示・調整等を行った。						
今後の課題	○『(仮称)第6次寒川町行政改革プラン』における指定管理者制度導入に係る項目については、プラン全体の進捗を考えた場合に迅速な取り組みが必要になることから、本年度中から各施設の所管課との調整・連携が必要である。						

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
 重点事項1 事務事業の見直し

企画政策課

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
4	④外部評価の実施					
	現状と課題	町では、平成21年度に6事業、22年度は12事業について外部評価を実施しているが、昨今の社会情勢は変化が激しく、また、行政へのニーズは多様化しており、今後も事務執行における効率改善や経費削減、取り組み強化すべき点などについて外部の者の客観的な視点による点検・評価が求められる。	現状及び目標 〈現状〉22年度外部評価実施事業数 12事業 〈目標〉外部評価を行う事業数 (※期間全体の目標額について 外部評価については、簡素で効率的な行財政運営と健全な財政運営を目指して町の事務事業の見直しを行うことが目的であり、コスト削減が一義的なものではないが、評価を受けた結果、予算を減額すべきとしたものに関し、副次的な効果として捉えるものとする。)	24年度	12事業	4,000万円の減
取り組みの内容	選定した事業について外部評価を行い、町の各事業が効率的に行われ、町民の役に立っているかを確認し、その結果に基づき、町は各事業の見直しを行い、効率改善や経費削減などを進めていく。	主管課： 企画政策課 関係課： 全課	25年度	12事業		
			26年度	12事業		

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	委員会任期満了に伴う新委員の選定 前年度からの課題を踏まえた実施方法の検討(施策単位での外部評価に関する実施について) 24・25年度に実施した外部評価結果に対する町の方針に基づく対応状況の取りまとめ	◎外部評価委員会会議開催(全7～8回程度) ・ヒアリング等の実施	評価確定(10月) 評価結果に基づき町の対応を検討	・施策評価の確定 ・並行して策定作業を行っている町総合計画後期基本計画第2次実施計画への反映		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	外部評価実施に向けた準備を目標どおり行った。	2施策(構成事業:16事業)を評価対象として選定し、ヒアリングを実施。評価内容の検討を行った。			
	実施内容	・委員の任期満了に伴い、新委員を選定 ・24・25年度に実施した外部評価結果に対する町の方針に基づく25年度の進捗状況について取りまとめ ・外部評価を実施するための事前準備 ・施策進行管理・評価シートなど、評価用資料の作成 ・外部評価の実施方法についてや評価対象施策の選定基準などの事務局案を作成し、委員へ送付	・次のとおり外部評価委員会会議を開催した。 7/9 第1回(施策選定) 7/29 第2回(ヒアリング事業の選定) 8/9 第3回(ヒアリング) 8/18 第4回(ヒアリング) 9/16 第5回(評価内容検討)				
	その他取り組み事項等	本年度が町総合計画後期基本計画第2次実施計画の策定年度であることから、その策定作業に合わせて、本事業においても次のような取り組みを行った。 ・施策の進捗等を適切に把握することを目的に施策評価を始めたことから、外部評価についても検討のうえ、施策評価に主眼を置いて実施することとした。 ・年度当初から始めた企画政策課・財政課による全事業を対象としたヒアリング作業や次年度の予算要求作業への迅速かつ円滑な反映を図るため、町方針の早期確定に努めるとともに、随時、関係者との情報共有を図った。					
	今後の課題	施策レベルでの評価については、内部評価・外部評価ともに初めての試みであるため、その精度や有効性に課題があることから、今後も改善を行いつつ実施していくことで熟度を高める必要がある。					

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
 重点事項2 財源の確保と経費の節減

収納対策課(町税分)

No. 取り組み項目		①徴収金収納率の維持向上	
5	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	現状及び目標 〈現状〉22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94% 〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む) 主管課: 収納対策課 関係課: 税務課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	実施年度 24年度 25年度 26年度
		目標	期間全体の目標額
		税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
		税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
		税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	・4、5月 25年度現年分の滞納整理強化 ・5～8月、県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等及び高額・困難案件の引き受け ・7月 26年度現年輕自動車税催告状(ハガキ)発送 ・9月 26年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送 ・徴収率34.50%(22年度実績34.10%)	・7月 26年度現年輕自動車税催告状(ハガキ)発送 ・9月 26年度現年町県民税・固定資産税催告書(封書)発送 ・徴収率58.80%(22年度実績58.00%)	・11～12月 現年未納者滞納整理強化 ・12月 執行停止予定者及び不納欠損処分予定者の抽出作業 ・徴収率86.80%(22年度実績86.39%)	・1月 執行停止 ・2月 不納欠損処分 ・3月 滞納繰越分滞納整理強化 ・徴収率94.50%(22年度実績92.62%)	・4、5月 26年度現年分の滞納整理強化 ・徴収率95.00%(22年度実績94.27%)	《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率の維持・向上を目指して取り組むものとする。》	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	【徴収率】37.43%(対目標2.93ポイント↑) 【調定額】8,212,038,900円 【徴収額】3,073,684,189円	【徴収率】65.13%(対目標6.33ポイント↑) 【調定額】8,414,191,118円 【徴収額】5,480,582,954円					
	実施内容	・4、5月 25年度出納整理期間中、25年度現年分の滞納整理強化 ・5～8月 県短期派遣職員2名の受け入れのための準備等	・7月 現年輕自動車税の未納者に対し催告状発送(614件) ・7月 現年固定資産税第1期の未納者に対して電話催告(194件) ・8月 現年町県民税第1期の未納者に対して電話催告(205件) ・9月 現年町県民税第1期、固定資産税第2期まで、輕自動車税の未納者に対し、催告書発送(1,099件)					
	その他取り組み事項等	・H26.6月末時点で差押を78件行った(本税26,383,313円、延滞金37,846,940円)。うち、移管分は1件(国保1件 本料13,380円、延滞金14,900円)。 ・H26.9月末時点で差押を180件行った(本税64,756,842円、延滞金53,294,940円)。うち、移管分は9件(国保8件 本料802,810円、延滞金202,400円)(介護1件 本料40,900円、延滞金0円)。 ・差押処分に係る換価金額は、H26.9月末時点で延べ79件6,246,289円(本税5,657,419円、延滞金588,870円)となっている。うち、移管分は延べ2件79,386円(国保2件 本料55,950円、延滞金23,436円)。 ・H26.11月開催予定の不動産共同公売に向け、対象案件の選定を行い、見積額を決定した。 ・現年課税分の分納相談については、年度内に延滞金を含め完納するよう指導した。						
	今後の課題							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項2 財源の確保と経費の節減

保険年金課(国保料分)

No. 取り組み項目						
5	①徴収金収納率の維持向上		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	(現状)22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。		(目標)町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率 (滞納繰越分含む)	25年度	
			主管課: 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課 関係課: 税務課	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	・H25年度分収納の強化 収納率8.00%(22年度実績28.86%)	・滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 収納率30.00%(22年度実績31.30%)	・滞納者に係る財産等調査及び処分の実施 ・H26年度分収納の強化 収納率50.00%(22年度実績48.74%)	・滞納繰越分収納の強化 収納率74.00%(22年度実績69.93%)	H26年度分収納の強化 収納率76.00% (22年度実績75.28%)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	【収納率】9.32%(対目標 1.32%↑) 【調定額】1,877,608,544円 【収入額】174,947,787円	【収納率】33.43%(対目標 3.43%↑) 【調定額】1,876,470,504円 【収入額】627,299,849円				
	実施内容	・25年度現年強化のための電話・文書催告や滞納処分等を行った ・滞納繰越分を収納対策課へ移管した(国保59件・後期3件)	・短期証更新にあわせ証返還予告通知発送、納付交渉、納付誓約取得までを行った。 ・滞納繰越分を収納対策課へ移管した(国保26件・後期3件)					
	その他取り組み事項等	過払い金返還請求権の調査						
	今後の課題	現年収納率向上・債権差押えの強化						

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項2 財源の確保と経費の節減

高齢介護課(介護保険料分)

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
5	①徴収金収納率の維持向上					
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	<現状>22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円 の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	<目標>町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率 (滞納繰越分含む)	25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
			主管課: 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課 関係課: 税務課	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	・26年度介護保険料決定通知送付(6月) ・コンビニへの収納事務委託	・新規資格取得者保険料決定通知送付(毎月)					
		・督促状の送付(毎月) ・訪問徴収(随時・担当職員)			・催告書の送付(2月)	現年度分の徴収を強化		
	・収納率14.98%(22年度実績14.59%) 《実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおりとなるが、前年度収納率(97.47%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》	・収納率42.7%(22年度実績42.31%)	・収納率76.85%(22年度実績76.46%)	・収納率95.8%(22年度実績95.41%)	・収納率96.00% (22年度実績95.61%)		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	【収納率】15.78%(対目標 0.80%↑) 【調定額】579,719,684円 【収入額】91,495,930円	【収納率】47.74%(対目標 5.04%↑) 【調定額】586,540,064円 【収入額】280,012,054円					
実施内容	・4月 移管予定滞納者選定・移管予告書及び納付催告書送付、移管滞納者6件を収納対策課へ移管 ・5月 25年度現年度分の滞納整理 ・6月 移管予定滞納者選定・移管予告書及び納付催告書送付、担当職員による訪問徴収(3件訪問、うち1件徴収)	・7月 移管滞納者7件を収納対策課へ移管 ・9月 主に年度当初から未納の現年のみ滞納者に対し、納付催告の手紙を送付(現年滞納整理強化のため、今年初めての取り組み。対象14人、うち6人73,820円納付あり) ・担当職員による訪問徴収(毎月7～9月(67件訪問、うち6件徴収))						
その他取り組み事項等	・滞納処分(交付要求)実績1件(9月)(要求後、来庁し全額納付、差押解除となる) ・担当職員による訪問徴収については、これまで手順で行っていたが、年金支給月には対象を年金受給者に絞る等効率化							
今後の課題	・滞納繰越にならないよう、現年度滞納整理の強化。滞納が浅いうちからの手紙送付や訪問等での対応および給付制限の周知。							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項2 財源の確保と経費の節減

子ども青少年課(保育料分)

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
5	①徴収金収納率の維持向上					
	現状と課題	リーマンショックを発端とする世界的不況が日本の社会経済にも影響を及ぼし、景気の悪化により町税等徴収金の収納が落ち込んでおり、現年度未収金や滞納繰越金の縮減強化による財源の確保が求められている。	〈現状〉22年度実績 税 94.27% 国保 75.28% 介護 95.61% 保育 92.94%	24年度	税 94.60% 国保 75.50% 介護 95.75% 保育 92.96%	8,000万円の増
	取り組みの内容	催告の早期通知や分納の推奨などをはじめ、コンビニ収納の実施拡大、収納アドバイザーが持つノウハウの導入、差押えの実施、また、他自治体の成功事例の研究・導入などにより収納の増を図る。	〈目標〉町税、国保料、介護保険料、保育料の収納率(滞納繰越分含む)	25年度	税 94.80% 国保 75.70% 介護 95.85% 保育 92.98%	
			主管課: 収納対策課、保険年金課、高齢介護課、子ども青少年課	26年度	税 95.00% 国保 76.00% 介護 96.00% 保育 93.00%	
		関係課: 税務課				

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月) 督促状送付(毎月) 各保育園での出張徴収(毎月) 				<ul style="list-style-type: none"> 26年度分収納の強化 		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 電話での催促、訪問徴収(随時) 25年度分収納の強化(4月・5月) 収納率71.42%(22年度実績71.36%) 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率83.07%(22年度実績83.01%) 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率88.49%(22年度実績88.43%) 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率91.15%(22年度実績91.09%) 	<ul style="list-style-type: none"> 収納率93.00%(22年度実績92.94%) 		
	実績	【収納率】 79.54%(対目標 8.12%↑) 【調定額】 35,563,600円 【収入額】 28,286,500円	【収納率】 88.50%(対目標 5.43%↑) 【調定額】 65,949,800円 【収入額】 58,362,600円					
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月) 督促状送付(毎月) 電話での催促、訪問徴収(随時) 各保育園への出張徴収(毎月) 25年度分収納の強化(催促・訪問徴収) 4月 移管滞納者1件を収納対策課へ移管 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入園承諾者に対し、保育料決定通知送付(毎月) 督促状送付(毎月) 電話での催促、訪問徴収(随時) 各保育園への出張徴収(毎月) 7月 移管滞納者3件を収納対策課へ移管 					
	その他取り組み事項等	未納者については、個々の状況を把握しながら上記のとおり対策を行った。担当の催促に応じない滞納者(6件)については、収納対策課に収納事務を移管した。						
	今後の課題	未納額が少ないことから、保護者の状況把握をしながら納付計画をたてる等の対応を進め、滞納繰越の抑制に努める。						

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項2 財源の確保と経費の節減

下水道課

No.	取り組み項目						
6	②公共下水道使用料の見直し		現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	現在の下水道使用料は平成13年以降、何度か見直しの検討はされたが、改定はしておらず現在に至っている。また、今後は、設備の老朽化に対する維持管理などのための財源確保も求められてくる。	<現状>基本料金16立米まで 1,292円(2ヶ月分) 22年度下水道使用料決算額 5億3,587万円 <目標>使用料の見直しの実施		24年度	方針決定	—
	取り組みの内容	下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。			25年度	実施	1億円の増
			主管課:	下水道課	26年度	—	
		関係課:	—				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標						<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績						
	実施内容	【参考】 使用料改定による第1四半期末の効果額 《調定額の比較》 H26調定額 212,827千円 (排水量増加分含む) H22との比較 50,319千円増 H23との比較 52,053千円増 H24との比較 48,460千円増	【参考】 使用料改定による第2四半期末の効果額 《調定額の比較》 H26調定額 326,133千円 (排水量増加分含む) H22との比較 57,807千円増 H23との比較 61,411千円増 H24との比較 56,841千円増					
その他取り組み事項等		・近隣市町との情報交換に努める						
今後の課題								

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進

下水道課

重点事項2 財源の確保と経費の節減

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
7	③公共下水道への接続促進					
	現状と課題	公共下水道による汚水整備が完了し、供用開始が告示された区域で浄化槽等により汚水処理をしている場合、下水道に接続し水洗化することが下水道法により義務付けされている。	〈現状〉22年度末水洗化率 93.31% (供用開始区域世帯数に対する水洗化世帯数の割合) 〈目標〉水洗化率(戸数を基にした接続率) (23年度末の率予測 93.53%)	24年度	93.62%	2,400万円 の増
	取り組みの内容	下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。		25年度	93.71%	
			主管課: 下水道課	26年度	93.80%	
		関係課: ー				

スケジュールと状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	目標	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第二次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第二次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第二次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第二次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。		
	《前年度接続率(95.21%)の維持・向上を目指して取り組むものとする。》						
	スケジュール	・接続率95.34% 参考: 4月から6月末までに、接続により増となった使用料約24万円(〔接続世帯数の増加分約40世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	・接続率95.46% 参考: 7月から9月末までに、接続により増となった使用料約5万4千円(〔接続世帯数の増加分約9世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)				
	実績	・16件の戸別訪問を行った結果、接続された件数9件	・2件(集合住宅)の戸別訪問を行った結果、接続された件数2件(16世帯)				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
実施内容		今年度供用開始対象者を対象とした戸別訪問による接続促進。	第2次接続促進家屋(集合住宅)への接続促進。				
その他取り組み事項等		○下水道接続促進啓発事業の実施。「産業まつり」での啓発活動。 ○建築確認に伴う情報を基に現場(建築状況)確認を行い、排水設備申請の漏れを防いだ。					
今後の課題		排水設備工事が困難な未接続者に対する促進の方法(金銭的理由により工事が出来ない、建物の老朽化が原因で工事に取り組めない)					

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
 重点事項2 財源の確保と経費の節減

保険年金課

No. 取り組み項目						
8	④医療費の負担軽減					
	現状と課題	高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費が増えていることにより、町民の保険料負担が増え、収納率の低下や滞納の増加につながっている。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取り組みの一つとして、後発医薬品への切り換えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して切り換えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。 あわせて、医療機関等にも切り換えの奨励について協力を仰ぐ。	〈現状〉22、23年度 広報、ホームページでの周知、 保険証発送時に希望カードの同封	24年度	検討	—
			〈目標〉後発医薬品の利用促進通知の実施	25年度	実施	4,000万円 の減
(※期間全体の目標額については、後発医薬品が普及する以前に先進的に取り組んでいた自治体の数値を参考としたもの)			26年度	実施		
			主管課: 保険年金課			
			関係課: 健康・スポーツ課			

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 後発医薬品への切り替えによる効果額100円以上の人		12月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 8月発送時と同じ		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績	6/1 広報掲載 4~6月 パンフレット配布	8/8 差額通知(807件)発送 7~9月 パンフレット配布				
	実施内容	6月 後発医薬品使用促進記事を広報に掲載 4~6月 後発医薬品使用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品使用促進のため、差額通知発送					
	その他取り組み事項等	・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定 ・県のモデル事業における保健指導時での周知 ・他課所管の事業やイベントにおいて、後発医薬品使用促進に関する周知 ・医療機関等への適正な受診で医療費を減らすポイントを広報						
今後の課題	・後発医薬品の利用を周知し、理解を得られるための方法 ・取り組み項目である「医療費の負担軽減」のための他の方法							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項2 財源の確保と経費の節減

財政課

No.	取り組み項目						
9	⑤町債残高の縮減		現状及び目標		実施年度	目標	期間全体の目標額
	現状と課題	実質公債費比率、将来負担比率を見ると毎年数値が上昇しており、弾力性のある健全な財政状態を目指すためには、借入金を減らし、将来負担を少なくしていかなければならない。	〈現状〉22年度末残高 218億円 (23年度末参考 213億円) (23年度決算確定により209億円) 〈目標〉年度末町債残高縮減額 ※目標のカッコ内は年度末町債残高 ※目標額は町債残高縮減に伴う利子分の減		24年度	7億円 (206億円)	6,000万円 の減
	取り組みの内容	町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。			25年度	11億円 (195億円)	
			26年度	12億円 (183億円)			
			主管課:	財政課			
		関係課:	全課				

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況	
26年度	目標	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。		<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 926,000千円 B <元金償還予定額 1,901,191千円 C 年度末起債残高 A+B-C 18,055,633千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債予定額(9月補正後) 876,000千円 B (当初予算額に対し 50,000千円減) <元金償還予定額 1,901,191千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 18,005,633千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。						
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更なし(当初予算のとおり、増額なし)	9月補正予算において、起債予定額変更 -臨時財政対策債(50,000千円→0千円)						
	今後の課題	町総合計画の後期基本計画第2次実施計画策定において、プライマリーバランスに着目しつつ、世代間の負担公平の原則とのバランスを考慮して、過大な起債発行を抑制する必要がある。							

基本項目1 簡素で効率的な行財政運営の推進
重点事項3 人事管理の推進

総務課

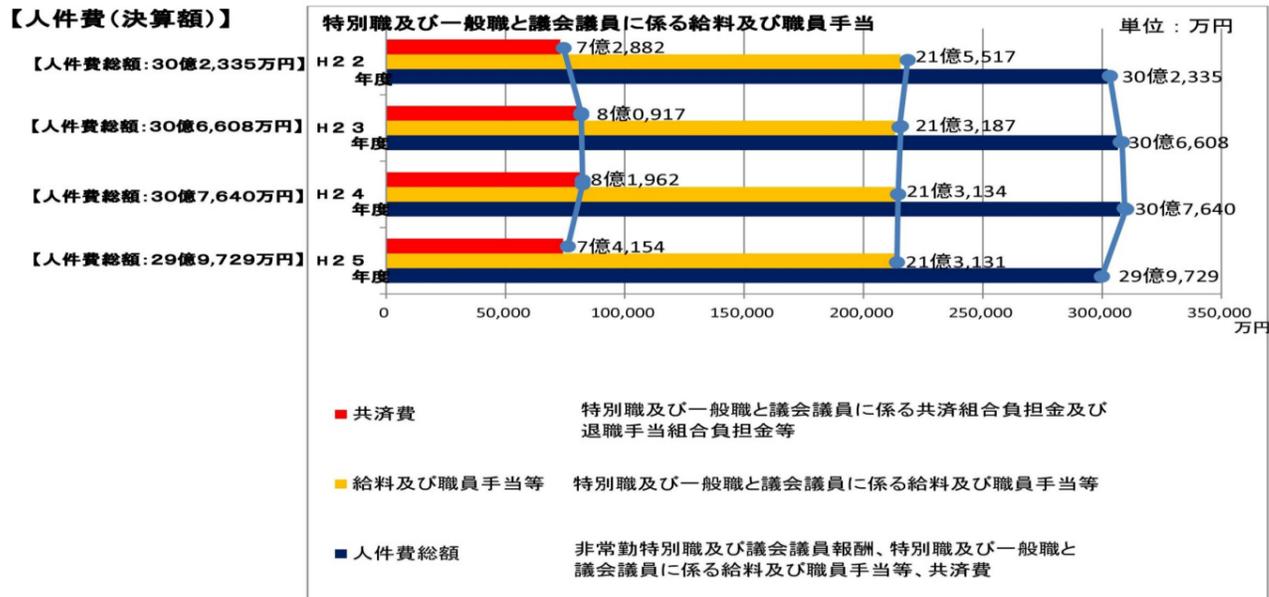
No. 取り組み項目					
10	①勤務評定制度の活用				
	現状と課題	人員の削減が進む一方で行政需要が多様化する昨今において、業務の質を維持・向上していくためには、人事管理の効果的な運営などにより職員の意識や勤労意欲を高めなければならない。	現状及び目標	実施年度	目標
	取り組みの内容	職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。	〈現状〉22年度 試行実施	24年度	15% (管理職対象)
			〈目標〉勤務評定を昇給、勤勉手当支給率に反映させる者の割合(%)	25年度	100% (全職員対象)
			主管課: 総務課 関係課: 全課	26年度	—
期間全体の目標額					

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	新制度による勤務評定の実施・勤勉手当達成率への活用			→	□ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ
		目標	制度の見直し・改善				
		目標	評価者研修の実施	副主幹以下の全庁的な評価、調整作業の実施			
		目標	人事評価システム導入、仕様の検討	人事評価システム予算措置、導入準備			
	実績	目標どおり	目標どおり				
実施内容	・参事・課長・主幹級の職員の重点目標設定について見直しを行い、企画政策課所管の目標管理制度との統合を行った	・評価者研修を実施し、制度の理解を深めた。 ・人事評価システムのデモンストレーション、説明会を行い、導入に向けての準備作業を進めた。					
その他取り組み事項等	・地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、平成28年度から人事評価が義務化されることとなった。このことにより、改正法と現行制度との整合性を図る必要が生じたため、評価、調査検討を行った。						
今後の課題	・上記の理由により、地方公務員法との整合性を図るとともに、実務上の適用関係を注視しながら制度の改善を進める必要がある。 ・副主幹以下への処遇反映については、人事評価システムの導入を軸に、制度の信頼性のさらなる向上が必要(関係団体には、引き続き理解を求めていく。)						

No. 取り組み項目						
②人件費の見直し						
11	現状と課題	人件費の額は、人事院勧告などによる変動はあるが、基本的には一定で、歳入が大幅に減ると他の予算を圧迫する可能性がある。財政推計によると、24年度以降も歳入が減となる予測であり、義務的経費である人件費においても見直しを行わざるを得ない状況である。	現状及び目標 〈現状〉22年度人件費決算額 約30億円 〈目標〉人件費の22年度決算額の5%相当額を26年度にかけて見直す。	実施年度	目標	期間全体の目標額
	取り組みの内容	人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。	主管課: 総務課 関係課: ー	24年度	見直し実施	1億5,000万円の減
			25年度	見直し実施		
			26年度	見直し実施		

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検討		住居手当の適正化			
	アウトソーシング、施設の指定管理化による人員削減の検討(企画政策課と協議)						
	実績	目標どおり	目標どおり				
	実施内容	平成25年度末で緊急財政対策に伴う給与削減措置を終結し、本来の給与適正化の協議を再開した。 ・住居手当の適正化について、関係団体と妥結の目途が立った。	企画政策部からアウトソーシングの方針が発表されたことに伴い、分野ごとの人員適正化の検討を行った。				
	その他取り組み事項等	・給料に対する減額措置は、次のとおり 25年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、その他3%(25年度の人件費予算額 30億7,239万円) 26年度: 町長20%、副町長・教育長10%(26年度の人件費予算額 31億4,647万円) (H22からH25までの削減総額: 約1億9,500万円)					
	今後の課題	・平成27年度以降に定年延長が実施されることが予想される。高齢者の公務部内残留に伴う人件費増加を抑制する恐れがあるため、動向の注視が必要。 ・総人員の効果的な削減を実現するためには、特に教育委員会所管の施設(公民館・図書館)の指定管理化又は業務委託の導入が不可欠					

人件費の見直し【参考資料】



基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進
重点事項1 広聴の推進と町民サービスの向上

協働文化推進課

No.	取り組み項目		現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
12	①町民との意見交換の推進					
	現状と課題	少子高齢化や情報化など社会の変化によって、町民の生活は複雑・多様化していることから、行政運営を行う上で広く町民から意見を聴くことが重要であるとともに、公平性・透明性の観点から、より多くの行政情報を公開することが求められている。	現状及び目標 <現状>22年度 町長との対話集会(課題別集会) 2回開催 29人参加 23年度 第1回まちづくり懇談会 43名参加 <目標>まちづくり懇談会開催回数(参加人数) ※1回あたり3地域で実施	24年度	4回 (180人)	—
	取り組みの内容	地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に生かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。		25年度	4回 (216人)	
			主管課: 協働文化推進課 関係課: 全課	26年度	4回 (240人)	

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
スケジュール	目標	まちづくり懇談会の開催(5月) ※地域集会所での開催を継続予定 特別企画の検討・準備	まちづくり懇談会の開催(8月) ※地域集会所での開催を継続予定 【8月9日】まちづくり懇談会特別企画の開催 ※対象は中学生を予定	まちづくり懇談会の開催(11月) ※地域集会所での開催を継続予定 特別企画の検討・準備	まちづくり懇談会の開催(2月) ※地域集会所での開催を継続予定 【12~2月】まちづくり懇談会特別企画の開催 ※対象、テーマ等は未定		
	実績	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
26年度	実施内容	5/18 3会場(倉見地域集会所・大蔵地域集会所・筒井地域集会所)で、まちづくり懇談会を開催(テーマ:みんなで考えよう!地域の子育て・もっと活かそう!高齢者パワー)。参加者延べ38人。広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知により周知。夏期の特別企画(教育委員会との共催)に向けた検討を開始	8/9 寒川総合体育館多目的室で、さむかわまちづくりフォーラム「夢いっぱい 絆づくりのつどい」をまちづくり懇談会特別企画、中学生元気のでるつどいを兼ねて教育委員会との共催で実施。広報紙、HP、公共施設、学校にチラシの配架のほか、ツイッターによる周知懇談に参加した中学生14人、観覧者44人。まちづくり懇談会を8/20(小動地域集会所)・21(岡田地域集会所)・22(一之宮地域集会所)で夜間開催(テーマ:みんなで考えよう!地域の子育て・もっと活かそう!高齢者パワー)。参加者延べ40人。広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知により周知				
	その他取り組み事項等						
	今後の課題	懇談会では意見交換するだけでなく、その後町で対応や実現ができたものがあることをお知らせしていく手法を検討していく。					

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進
 重点事項2 町民との協働の推進

協働文化推進課

No. 取り組み項目					
13	①審議会等への町民参加の推進				
	現状と課題	町の審議会等の中で公募委員が定員割れをしているものがあるが、町自治基本条例では、町民における町政への積極的な参画が求められている。	現状及び目標	実施年度	目標
	取り組みの内容	公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。	〈現状〉22年度 公募数(40人)に対する参加数(34人)の割合 85.0% 公募対象の審議会等委員数(198人)に対する公募委員参加数(34人)の割合 17.2% 〈目標1〉公募数に対する参加数の割合(上段) 〈目標2〉公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合(下段)	24年度	92.5% (37人/40人)
					18.7% (37人/198人)
				25年度	100% (40人/40人)
				20.2% (40人/198人)	
		26年度	100% (40人/40人)		
			20.2% (40人/198人)		
		主管課:	協働文化推進課		
		関係課:	全課		
				期間全体の目標額	—

スケジュールと状況								
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標	各審議会等の公募委員募集時において、広報紙やチラシで会議の内容や応募要件の変更についても分かりやすく紹介を行う					<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
			子育て世代の参加を促進する手段について研究・検討 公募委員経験者からの情報収集 → 収集した情報から応募者の増加につながるような広報を検討 → 広報紙での募集に反映					
	実施内容	実績	広報7月号の公募委員募集時に1Pを使い広報を実施。その会議の概要なども書き加えて、分かりやすい広報を行った。	現役公募委員及び公募委員経験者に対するアンケート案を検討				
		実施内容	広報での募集時における分かりやすい方法について検討を実施					
		その他取り組み事項等						
今後の課題	町民の町政への積極的な参画を促すために、女性や子育て世代の公募委員への参加を促すような仕組み(寒川町ファミリーサポートセンターや保育ボランティアの活用など)を検討し実施する必要がある。							

基本項目2 町民との関わりを重視した行政の推進
 重点事項2 町民との協働の推進

協働文化推進課

No. 取り組み項目						
②町民ボランティア制度の確立						
14	現状と課題	地方分権の考え方が進んできている昨今においては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を果たしながら連携し、協働することで町民が望む住みよいまちづくりを実現していくことが求められている。	現状及び目標	実施年度	目標	期間全体の目標額
			〈現状〉活動におけるマッチングや処遇について課題抽出を実施 〈目標〉制度の確立及び登録団体数	24年度	制度確立	
	25年度	3団体				
	26年度	5団体				
取り組みの内容	行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。	主管課: 協働文化推進課 関係課: 施設等を所有する課				

スケジュールと状況							
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標	登録団体に関する情報を広報紙に掲載することについて、所管課と調整 登録団体を広報紙により紹介 登録団体の増加に向け、団体の情報収集、団体との接触、登録の促進、ネットワークづくりの検討				<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
		実績		広報7月号より隔月で、登録している団体の紹介を開始した。1団体登録が増えた。			
	実施内容	登録団体の情報を広報に掲載することについて協議を進めた。広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討に努めた。庁内各課で把握しているボランティア活動や団体について調査を実施。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討に努めた。				
	その他取り組み事項等						
	今後の課題	登録団体を増やす必要がある。登録団体相互の交流を促す取り組みを検討する必要がある。社会福祉協議会ボランティアセンターとのボランティア活動や町民活動に関する業務や役割等の調整。協働事業提案制度に町民ボランティア等登録制度を活用するなどの検討。					